

# 新規商工会会員のご紹介

令和2年8月現在の会員数：1,746件 ※順不同

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| <br>ヤンバル食堂<br>食堂<br>宮里3-1-573<br>Tel. 0980-52-7910            | <br>居酒屋 汰伊羅<br>居酒屋<br>宮里452-1<br>Tel. 090-9782-1173  | <br>LIFE N<br>リサイクル販売<br>伊差川38-2<br>Tel. 0980-53-2555 | <br>olive<br>菓子製造<br>城1-15-12<br>Tel. 0980-43-6956       |
| <br>(一社)羽地漁協<br>観光センター<br>食堂<br>真喜屋648-2<br>Tel. 0980-43-7877 | <br>玉城内装<br>内装大工<br>大北2-14-1-C603<br>Tel. 090-8294-8977  | <br>理髪屋<br>理容室<br>大中3-1-19-1F<br>Tel. 0980-53-3676    | <br>(同)沖縄ビーチ<br>不動産<br>不動産<br>屋部619<br>Tel. 0980-43-7458 |
| <br>BAR LUPIN<br>バー<br>城1-1-21 4F 4-D<br>Tel. 090-1361-6263   |  <b>名護市商工会公式 Facebook ページ</b><br> Check!<br><b>最新情報を随時更新しています!</b>  |  |   |

From 名護市民は市産品及び市内事業所を利用しましょう!  
**商工会** 2020年10月号(第98号)  
 発行/名護市商工会 編集/広報委員会  
 〒905-0017 名護市大中1-19-24 会長 金城哲成  
 電話/0980-52-4243 FAX/0980-53-7204

## 令和2年度 第6回(9月定例)理事会 開催 ~10月から会員拡大強化期間が始まります~



令和2年9月17日に名護市商工会第6回理事会が開催されました。承認された議案は以下の通りです。  
 ・議案1：新規会員加入申込の承認について、9件の事業所が承認されました。  
 ・議案2：名護市商工会会員加入推進キャンペーンについて承認されました。  
 ※名護市商工会第5回理事会は、沖縄県緊急事態宣言の発令により中止致しました。

10月1日から11月30日は、名護市商工会会員加入推進キャンペーンを行います。新たな取り組みとしてポスターの作成を行い、市内の公民館等に配布・掲示し商工会のPRを行います。経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな商工会事業を地域住民に商工会の活動を身近に感じてもらい地域活性化に繋げていきます。

つきましては、お付き合いのある方で名護市商工会にご入会されていない事業所様がおられましたら商工会へ入会するようにお勧めいただき、ご紹介頂けませんでしょうか。  
 なお、入会手続きは事務所窓口で行っていますが、ご連絡いただけましたら職員がご紹介の事業所にお伺いし、説明や入会手続きを行いますので、よろしくお願ひします。



### 令和2年度第57回名護市商工会運動会(中止)

令和2年10月に開催を予定していた第57回名護市商工会運動会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となりました。

### 令和2年度第42回やんばる泡盛同好の集い(中止)

令和2年12月に開催を予定していた第42回やんばる泡盛同好の集いは新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となりました。

### 社労士無料相談会のお知らせ

名護市商工会では、名護市、グッジョブ相談ステーション、働き方改革推進センターのご協力をいただき、下記要領で社労士無料相談会を開催しております。新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金利用相談も可能ですので、是非ご利用下さい。

◆日時：10/1(木)、10/2(金)、10/7(水)、10/8(木)、10/9(金)、10/15(木)、10/16(金)、10/21(水)、10/22(木)、10/23(金)、10/29(木)、10/30(金)

◆場所：名護市商工会

◆予約：要事前予約(定員に達し次第〆切)  
Tel. 0980-52-4243

### 法律無料相談会のお知らせ

名護市商工会では、ていだ法律事務所のご協力をいただき、下記要領で月一回の無料法律相談会を開催しております。事業上の経営問題やその他一般の法律問題に関し、経験豊富な弁護士が秘密厳守にて、無料で相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

◆日時：毎月第三土曜日開催

◆場所：名護市商工会

◆対象：名護市商工会会員

◆予約：要事前予約  
(相談日の週の火曜日午後5時まで)  
Tel. 0980-52-4243

## 名護市商工会 行事経過及び予定

| 9月     | 内容        | 場所         | 10月    | 内容        | 場所         |
|--------|-----------|------------|--------|-----------|------------|
| 8日(火)  | 組織強化委員会   | 名護市商工会・会議室 | 6日(火)  | 組織強化委員会   | 名護市商工会・会議室 |
| 9日(水)  | 広報委員会     | 名護市商工会・会議室 | 7日(水)  | 広報委員会     | 名護市商工会・会議室 |
| 10日(木) | (9月定例)三役会 | 名護市商工会・会議室 | 8日(木)  | (9月定例)三役会 | 名護市商工会・会議室 |
| 17日(木) | (9月定例)理事会 | 名護市商工会・会議室 | 15日(木) | (9月定例)理事会 | 名護市商工会・会議室 |
|        |           |            | 20日(火) | 金融審査委員会   | 名護市商工会・会議室 |

## 商工会のエキスパート・バンク制度について

エキスパート・バンク制度は、経営・技術の問題を抱えている小規模事業者に対し、相談内容に応じて商工会が選定したエキスパート（専門家）を事業所に派遣し、実践的な指導・アドバイスにより課題解決を図っていく制度です。詳しくは経営指導員までお気軽にお問い合わせください。

幅広く対応が可能な無料の専門家派遣制度です

商品開発

法律相談

店舗  
レイアウト

人材育成  
労務管理

物流  
在庫管理



Check II

## 商工会の福祉共済制度について

商工会の福祉共済制度は、商工会の会員と従業員、そのご家族のみが加入可能な共済制度です。「ケガ」「病気」「がん」「生命保障」など、生活において生じる様々なリスクに対しお手頃な金額・充実保障で加入できます。



「ケガ」



「がん」  
「病気」



「死亡保障」



…などなど、必要に応じた共済にお手頃な金額で加入頂けます。ご相談はお気軽に商工会まで！

## 職員ルー通信 第43回

会員の皆様こんにちは。今回は、GOTOトラベル（地域クーポン券）を紹介いたします。

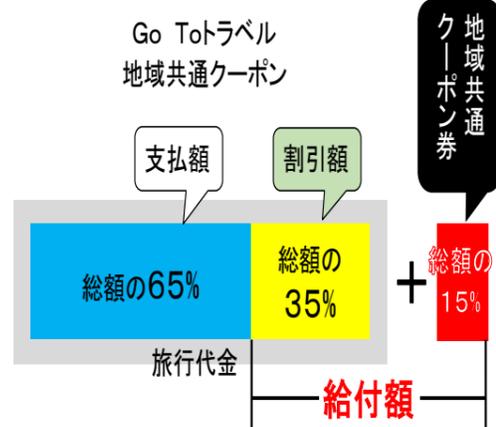
7月22日よりGOTOトラベル第一弾が開始されており、旅行代金（宿泊費と交通費）の35%割引が受けられるサービスで一部の事業者様が対象でした。10月1日から開始されるGOTOトラベル第二弾は、これまでの旅行代金の割引に加え、地域クーポン券が旅行代金の15%付与されます。例えば、1名1泊につき旅行代金が2万円の場合、7千円が割引され、地域クーポン券が3千円付与となります。※添付図参照

この地域クーポン券は訪れた地域のみ利用できるものでその地域の消費を促すことを目的としております。飲食で利用していただいたり、お土産の購入をしたり、ダイビング等体験することで地域の多くの事業者様が対象となります。是非ご利用いただければと思います。利用される際は事前に申請が必要になりますので、GOTOトラベル公式サイトより申請をお願いいたします。



インキュベーション  
マネージャー  
具志堅 功

Go Toトラベル  
地域共通クーポン



## 新型コロナウイルス感染症特別貸付(国制度)

- ◆ 融資対象: 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が5%以上減少している事業者
- ◆ 金利: 基準金利(当初3年間は基準金利▲0.9%)
- ※ 基準金利は1.07%を基準に返済期間により変動
- ◆ 融資条件: 運転資金15年間(据置5年以内)
- ◆ 窓口: 商工会、沖縄振興開発金融公庫
- ※ 公庫既存融資についても借換の相談が可能です。



商工会斡旋による沖縄振興開発金融公庫融資制度(マル経融資制度)についても新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業所に対する融資枠の増額を行っています。各制度の比較や疑問点についてはお気軽に商工会までご相談下さい。

## 特別利子補給制度(実質無利子)

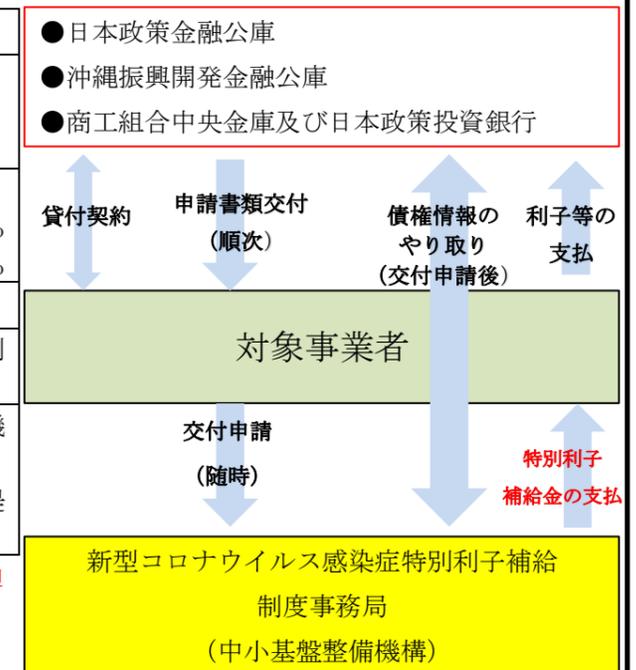
申請書類が8月下旬以降、順次、貸付を行った公的金融機関等(コロナマル経の場合は日本公庫又は沖縄公庫)から対象事業者に対し、郵送等で直接交付される。対象事業者が事務局に申請書類を直接提出後、借入当初3年間の利息相当分が一括助成される。

○特別利子補給制度の概要

| 項目      | 内容  |
|---------|---|
| 対象制度    | ○コロナ特貸(日本公庫・沖縄公庫)<br>○コロナマル経(日本公庫・沖縄公庫)<br>○危機対応融資(商工中金・政投銀)        |
| 対象要件(※) | 小規模事業者(個人) : 要件なし<br>小規模事業者(法人) : 売上高▲15%<br>中小企業者等(上記以外) : 売上高▲20% |
| 対象利子    | 借入当初3年間の利息相当分を一括助成  |
| 実施主体    | 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局(中小機構)                                       |
| 申請書類    | ●8月下旬以降、順次、貸付を行った金融機関から郵送等で直接交付<br>●対象事業者が事務局に申請書類を直接提出して申請する。      |

※売上高要件の比較は、コロナ特貸やコロナマル経で確認する最近1ヵ月に加え、その後2ヵ月も含めた3ヵ月間のうちいずれかの1ヵ月で比較  
例: 申込時点で3月の売上減少要件を確認していた場合、加えて4月及び5月の売上高も比較対象となる。

○特別利子補給制度の申請スキーム図



## 事業継続に向けた相談対応窓口について

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた小規模事業者・中小企業者等を対象に商工会が実施する経営相談等に対して中小企業診断士・税理士等の専門家を派遣する事業が開始されました。新型コロナウイルスにより影響を受けた度合いを問わず、無料で相談が可能です。是非ご利用下さい。

- ◆ 相談内容: 支援施策、従業員の雇用問題、売上減少対策、資金繰り改善、事業継承など
- ◆ 相談方法: 対面相談、WEB会議システム使用によるオンライン相談
- ◆ 日程: 週1回実施予定 午後1時~5時
- ◆ お問合せ: 名護市商工会 TEL (0980) 52-4243
- ◆ 主催: (独) 中小企業基盤整備機構・沖縄県事業承継ネットワーク事務局